

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (桑折町)	事業番号	A-2-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	28,009 (千円)		全体事業費	28,009 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (桑折町)	事業番号	A-3-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	4,099 (千円)		全体事業費	4,099 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに住宅再建ができるよう、一定期間の災害公営住宅家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、円滑に恒久的な住宅に移行し、速やかな住宅再建ができるよう、特に所得の低い入居者への家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路改良事業 (町道 2009 号線外 2 路線)	事業番号	F-1-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	8,000 (千円)		全体事業費	61,500 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害による避難者の安定した居住環境を確保し、長期にわたる避難生活を安心して過ごせるよう、桑折町東段地内に災害公営住宅を計画しているところである。住宅整備に伴い、計画地の周囲道路の交通量が増加すると見込まれるが、現道幅員が狭隘であり、普通自動車同士のすれ違いもままならないことや、一部については未舗装路である。</p> <p>ついで、災害公営住宅入居者及び近隣住民の安全確保及び利便性向上のため、町道 2009 号線外 2 路線の改良整備を行うものである。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備内容：町道 2001 号線及び町道 2009 号線並びに町道 2142 号線の改良 (拡幅及び舗装) L=382.3m W=4.00 (5.25) m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」』</p> <p>取組名：市街地における防災強化</p> <p>取組内容：市街地にある狭い道の拡幅や交差点の改良を進め、災害時における避難経路確保と緊急車両出入の円滑化を図る</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>当該箇所は、町営の災害公営住宅東段地区として全体で 86 戸が整備され、国道 4 号線から住宅までのアクセス道として、町道 202 号桑折停車場線～2006 号線を経て既整備済み団地 (東段 1) に至るルートと、町道 203 号駅前堰下線～2009 号線～2001 号線を経て今回計画中の団地 (東段 2) に至るルートを計画している。しかしながら、町道 2009 号線の幅員は 2.8m と狭隘で普通自動車同士のすれ違いもままならない状態であり、万一の災害や火災時の際の避難経路としてや、緊急自動車の進入路としての機能を果たせない状況である。</p> <p>居住制限者の入居が進んだ場合、当路線の通行量は増えると想定され、入居者や近隣住民の安全かつ円滑な通行を確保し、万一の際の避難経路としても活用できるよう、住宅整備と併せて道路改良を行う。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					